

1 地震・津波への基本的な対応

調査 情報	平常時の活動を継続しながら、地震情報に注意する。
----------	--------------------------

注意 情報	在宅中	自宅又は避難所で安全確保に努め、解除まで原則として登校しない。
	登 校 下 校 の 途 中	登下校途中の生徒は、原則として、安全に留意し帰宅し、自宅待機とする。 ただし、帰宅困難な場合は学校へ登校し、教員の指示に従う。津波危険地域 に自宅又は通学路がある場合は避難所等に避難する。
	在校中	安全に帰宅できることが確認されるまで学校待機とする。注意情報が解除さ れたところで交通機関の状況等を把握し、安全が確認できたら帰宅させる。

予知 情報 (警 戒 宣言)	在宅中	自宅又は避難所で安全確保に努め、解除まで原則として登校しない。
	登 校 下 校 の 途 中	登下校途中の生徒は、原則として、安全に留意し帰宅し、自宅待機とする。 ただし、帰宅困難な場合は学校へ登校し、教員の指示に従う。津波危険地域 に自宅又は通学路がある場合は避難所等に避難する。
	在校中	安全に帰宅できることが確認されるまで学校待機とする。

地震 発生	在宅中		自宅において安全確保に努め、必要に応じて安全な場所に避難する。 安全が確保できたら、学校へ状況を連絡する。
	登校下校の 途中		身の安全を第一として自宅または学校のいずれか近い場所に避難す る。交通機関の利用中は、乗務員の指示で避難する。津波などの予想 される地域を通行中の場合は、直ちに高台か近くの避難所に避難す る。生徒は保護者と学校に対し、可能な限りその状況を報告する。
	在 校 中	震度 5 強以上	校内において安全確保に努め、学校待機とする。
		震度 5 弱以下	校内において安全確保に努め、下校の判断を状況に応じて行う。

＊(大)津波警報が発令されている地域から登校している生徒及び
その地域が通学経路となっている生徒の対応

判断時点	情報内容	生徒の対応
午前 6 時	警報発令中	直ちに、高台や避難場所などに避難する。
午前 11 時以前	警報解除	安全を確認し、学校からの指示に従って登校の準備をする。
午前 11 時以降	警報継続中	生徒は高台や避難場所に避難を継続する。

(注意)

- ①学校待機は、原則として保護者と連絡が取れて、引き渡し完了までとする。
- ②自力で帰宅した生徒は、帰宅後担任へ連絡する。
- ③学校からの指示は、沼商メール、ホームページなどで連絡する。
(ホームページアドレス <http://www.edu.pref.shizuoka.jp/numazu-ch/home.nsf/>)
- ④自宅待機の生徒は、保護者の監督下で積極的に防災活動、救助活動、復旧作業に協力する。
- ⑤学校への連絡は、電話 055-931-7080 または FAX 055-934-3360 等を利用する。
- ⑥NTT 災害用伝言ダイヤル「171」を積極的に活用する。